

令和3年5月20日
於
府中市立教育センター

令和3年第5回

府中市教育委員会定例会議事録

府中市教育委員会

令和3年第5回府中市教育委員会定例会議事録

1 開 会 令和3年5月20日(木)

午後2時00分

閉 会 令和3年5月20日(木)

午後3時18分

2 出席者

教育長 酒井 泰 委員 日野 佳 昭

委員 平原 保 委員 新島 香

委員 増 淵 達 夫

3 欠席者

なし

4 出席説明員

教育部長 赤 岩 直 文化スポーツ部長 関 根 滋

教育部次長兼教育総務課長 文化生涯学習課長 二 村 善 久

矢ヶ崎 幸 夫 文化生涯学習課長補佐 楠 本 順 子

教育部副参事兼指導室長 ふるさと文化財課長補佐 桐 生 光 章

並 木 茂 男 市史編さん担当主幹 英 太 郎

教育総務課長補佐 矢 島 彩 子 スポーツ振興課長 市ノ川 恵 一

学校施設課長 町 井 香 図書館長補佐 田 口 宏 治

学校施設課長補佐 遠 藤 勝 久 美術館副館長 相 馬 修 央

学務保健課長 佐 伯 富 丈

給食センター所長 谷 本 耕 一

給食センター副所長 大 木 忠 厚

指導室主幹 目 黒 昌 大

統括指導主事 菅 原 尚 志

統括指導主事 酒 井 章

指導主事 國 廣 淨 和

指導主事 蓮 沼 喜 春

指導主事 林 由佳子

5 教育委員会事務局出席者

教育総務課係長 元 田 佳奈子

教育総務課主任 徳 永 昭 子

議 事 日 程

第1 議事録署名員指名について

第2 会期決定について

第3 議 案

第23号議案

府中市学校教育プラン検討協議会委員の変更について

第24号議案

府中市立府中第五小学校における学校運営協議会の委員の変更について

第25号議案

府中市立府中第二中学校における学校運営協議会の委員の変更について

第26号議案

府中市特別支援教育協議会委員の委嘱について

第27号議案

府中市特別支援教育協議会諮問事項等について

第4 報告・連絡

- (1) 令和3年度府中市教育委員会における主な取組について
- (2) いじめの重大事態の対応について
- (3) 府中市生涯学習審議会委員の構成について
- (4) 市史刊行物の発行について

第5 その他

第6 教育長報告

第7 教育委員報告

午後2時00分開会

○教育長（酒井 泰君） ただいまより、令和3年第5回府中市教育委員会定例会を開会いたします。

◇

○教育長（酒井 泰君） 日程第1、議事録署名員指名につきまして、本日の議事録署名員は、教育長のほか平原委員にお願いいたします。

◇

○教育長（酒井 泰君） 日程第2、会期の決定でございますが、会期は本日1日といたします。

◇

◎傍聴許可

○教育長（酒井 泰君） 傍聴希望者がおりますので、許可してよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○教育長（酒井 泰君） それでは、許可をいたします。

本日の報告・連絡の（2）は、個人情報に係る案件ですので、非公開扱いとし、議事進行の都合上、議事日程の最後に報告・連絡することとしてよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○教育長（酒井 泰君） それでは、日程第7、教育委員報告の後、定例会を中断し、非公開会議で定例会を再開して、本件を報告・連絡いたします。

◇

◎第23号議案 府中市学校教育プラン検討協議会委員の変更について

○教育長（酒井 泰君） 日程第3、第23号議案の審議に入ります。議案の朗読をお願いします。

（事務局朗読）

○教育長（酒井 泰君） 説明をお願いします。

○教育総務課長補佐（矢島彩子君） それでは、ただいま議題となりました第23号議案「府中市学校教育プラン検討協議会委員の変更について」、ご説明させていただきます。議案書の裏面をご覧ください。

府中市学校教育プラン検討協議会委員の委嘱につきましては、既に令和2年第10回教育委員会定例会にてご承認いただいておりますが、選出母体である府中市立中学校長会から変更の申出があったものでございます。なお、任期は前任者の残任期間でございます。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○教育長（酒井 泰君） 事務局の説明が終わりました。何かご質問はございますか。

ご意見等はございますか。

それでは、お諮りいたします。第23号議案「府中市学校教育プラン検討協議会委員の変更について」決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○教育長（酒井 泰君） 全員異議なしですので、原案どおり決定いたします。



◎第24号議案 府中市立府中第五小学校における学校運営協議会の委員の変更について

○教育長（酒井 泰君） 続きまして、第24号議案の審議に入ります。議案の朗読をお願いします。

（事務局朗読）

○教育長（酒井 泰君） 説明をお願いいたします。

○指導主事（國廣淨和君） それではまず、「府中市立府中第五小学校における学校運営協議会の委員の変更について」、ご説明いたします。

本案は府中市学校運営協議会規則第2条の規定に基づき、府中市立学校に設置された学校運営協議会の委員を変更するものでございます。令和3年第3回府中市教育委員会定例会の第13号議案において、令和3年度の府中市立府中第五小学校における学校運営協議会の委員の任命についてご了承いただきましたが、選出母体である団体代表者の交代に伴い、変更が生じました。任期は前任者の残任期間となります。

なお、選出区分に記載されている数字につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の5第2項の各号を表しているものでございます。

以上で説明を終わらせていただきます。

○教育長（酒井 泰君） 事務局の説明が終わりました。何かご質問はございますか。

ご意見はございますでしょうか。

それではお諮りいたします。第24号議案「府中市立府中第五小学校における学校運営協議会の委員の変更について」、決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○教育長（酒井 泰君） 全員異議なしですので、原案どおり決定いたします。



◎第25号議案 府中市立府中第二中学校における学校運営協議会の委員の変更について

○教育長（酒井 泰君） 第25号議案の審議に入ります。議案の朗読をお願いします。

（事務局朗読）

○教育長（酒井 泰君） 説明をお願いいたします。

○指導主事（國廣淨和君） それでは、「府中市立府中第二中学校における学校運営協議会の委員の変更について」、ご説明いたします。

本案は府中市学校運営協議会規則第2条の規定に基づき、府中市立学校に設置された学校運営協議会の委員を変更するものでございます。令和3年第3回の府中市教育委員会定例会の第14号議案において、令和3年度の府中市立府中第二中学校における学校運営協議会の委員の任命についてご了承いただきましたが、委員候補者から辞退の申出があり、変更が生じました。任期は前任者の残任期間となります。なお、選出区分に記載されている数字につきましては、第24号議案と同様でございます。

以上で説明を終わらせていただきます。

○教育長（酒井 泰君） 事務局の説明が終わりました。何かご質問はございますか。

ご意見はございますか。

それではお諮りいたします。第25号議案「府中市立府中第二中学校における学校運営協議会の委員の変更について」、決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長(酒井 泰君) 全員異議なしですので、原案どおり決定いたします。



◎第26号議案 府中市特別支援教育協議会委員の委嘱について

○教育長(酒井 泰君) 第26号議案の審査に入ります。議案の朗読をお願いします。

(事務局朗読)

○教育長(酒井 泰君) 説明をお願いします。

○統括指導主事(菅原尚志君) それでは、第26号議案「府中市特別支援教育協議会委員の委嘱について」、ご説明いたします。議案書の裏面をご覧ください。

本案は、府中市附属機関の設置等に関する条例及び府中市特別支援教育協議会規則に基づき、府中市特別支援教育協議会の委員を委嘱するものでございます。委員の委嘱は特別支援学級を設置している府中市立小中学校の校長6名、特別支援学級を設置していない府中市立小中学校の校長各1名、学識経験者1名、都立特別支援学校の校長1名、保護者1名、合計11名となります。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○教育長(酒井 泰君) 事務局の説明が終わりました。何かご質問はございますか。

○委員(新島 香君) 定員19人以内ということですが、今現在11名となっています。この中に小学校の児童又は中学校の生徒の保護者として、小学校の児童の保護者が1人入られていますけれども、こちらに中学校の保護者さんも1人加えるということのをされるのもよろしいのではないかなと思います。今後、選出、委嘱ができそうな方がいらっしゃいましたら、ぜひ入っていただくと、小学校と中学校で子供の成長は全然違いますので、できれば両方の方が入っているほうがいいと思いますので、意見としてお願いいたします。

○教育長(酒井 泰君) 意見としてお話をいただきました。何か事務局からございますか。

○統括指導主事(菅原尚志君) この保護者の枠につきましては、根拠である府中市特別支援教育協議会の規則の中で保護者については1人としておりまして、今回は、第五小学校の保護者の方を代表として委嘱するものでございます。

○委員(平原 保君) 私も新島委員の意見に賛成です。規則で決まっているということですが、規則は教育委員会規則だと思いますので、規則の見直しを検討していくということも一案かなと私も思います。以上です。

○委員(増淵達夫君) 関連で教えていただきたいのですが、保護者が1名と規則に書かれているということなのですが、それぞれの選出区分の内訳人数というのが決まっているのであれば、それを教えていただきたいと思います。

○教育長(酒井 泰君) 事務局お願いします。

○統括指導主事(菅原尚志君) まず、特別支援学級を設置しております府中市立小学校及び中学校の校長につきましては14人以内となっております。また、特別支援学級を設置していない小学校については1人、同じく設置していない中学校も1人、それから学識経験を

有する者が1人、都立特別支援学校の校長を1人、また、先ほどご説明させていただきましたが、保護者につきましては1人となっております。

○委員(新島 香君) この委員の人数については、数回前の定例会で議案として出た内容だったと思うのですが、その時点で気づけばよかったなと私も反省しながら、今後、変更ができそうでしたら、ぜひ保護者の人数の枠を増やしていただけるとよいと思いますので、重ねてお願いいたします。

○教育長(酒井 泰君) それでは、今後の方向性のご要望ということで承らせていただきます。

ほかにご意見等はございませんか。

それではお諮りいたします。第26号議案「府中市特別支援教育協議会委員の委嘱について」、決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長(酒井 泰君) 全員異議なしですので、原案どおり決定いたします。



◎第27号議案 府中市特別支援教育協議会諮問事項等について

○教育長(酒井 泰君) 第27号議案の審議に入ります。議案の朗読をお願いします。

(事務局朗読)

○教育長(酒井 泰君) 説明をお願いいたします。

○統括指導主事(菅原尚志君) それでは、第27号議案「府中市特別支援教育協議会諮問事項等について」、ご説明申しあげます。お手元の議案書裏面をご覧ください。

本案は府中市附属機関の設置等に関する条例に基づき、今回の府中市特別支援教育協議会の諮問事項等についてお諮りするものでございます。

現行の府中市特別支援教育推進計画第3次推進計画の計画期間が令和4年度までとなり、今回の府中市特別支援教育協議会では本計画の第4次推進計画の素案作成について、意見を求めます。答申期限は令和4年8月31日になります。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしくをお願いいたします。

○教育長(酒井 泰君) 事務局の説明が終わりました。何かご質問はございますか。

ご意見はございますでしょうか。

それではお諮りいたします。第27号議案「府中市特別支援教育協議会諮問事項等について」、決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長(酒井 泰君) 全員異議なしですので、原案どおり決定いたします。



◎令和3年度府中市教育委員会における主な取組について

○教育長(酒井 泰君) それでは、日程第4、報告・連絡ですが、報告・連絡の(1)を教育総務課、お願いします。

○教育総務課長補佐(矢島彩子君) それでは、報告・連絡事項の(1)、「令和3年度府中市教育委員会における主な取組について」、ご説明させていただきます。

教育委員会では当該年度における主な取組を担当課ごとにまとめて公表しており、このた

び資料1のとおりご報告するものでございます。

令和3年度の主な取組の総数は41で、このうち積極的・重点的に行う取組は校舎等老朽化対策の推進、学習指導要領の着実な実施（学力・指導力向上）、ICTを活用した教育の推進、平和啓発事業など12の取組がございました。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大による重大な影響が続いていることを受け、昨年度に引き続き、最下段に新型コロナウイルス感染症対策を積極的・重点的取組として掲げております。この取組の内容は、新型コロナウイルス感染症対策として、教育委員会が所管する全ての取組において必要となる様々な対応策について、多角的に検討した上で取り組むものでございます。

これらの取組内容に対する点検及び評価につきましては、来年度、学識経験を有する方の意見を聴取しながら、報告書としてまとめていく予定でございます。

以上で説明を終わらせていただきます。

○教育長（酒井 泰君） 何かご質問、ご意見はございますでしょうか。

○委員（日野佳昭君） 先月もお伺いしたのですが、オリンピック・パラリンピックについて、児童・生徒たちに関連するものです。中止になっている項目もあるとは思いますが。今のところ中止になっていない行事について、例えば観戦、ホストタウンとしての交流、あるいは聖火リレー等々、具体的に予定されている行事について教えていただきたいと思っております。

○教育長（酒井 泰君） それではお願いいたします。

○統括指導主事（菅原尚志君） まず、学校観戦事業につきましては、現在のところ予定どおり行われることになっております。ただ、観戦する児童・生徒数につきましては、今後、都のほうから調整が入るといった情報もいただいております。また、市で実施します聖火リレーにつきましても、今後の感染状況等を見ながら、事業の内容を縮小することも念頭に置きつつ、実施できる方向で、学校のほうと調整を進めているところで。

○委員（日野佳昭君） フルに観戦するとして、どのくらいの規模のものを予定しているのか。ホストタウンとの交流については今どうなっているか、やるとするとどういう人数でどういう交流をするのか。それを教えていただきたいのですけれども。

○教育長（酒井 泰君） オリ・パラ観戦の人数、現時点で予定しているフルバージョンの場合の人数ということですね。

○指導室主幹（目黒昌大君） オリ・パラの組織委員会のほうから、東京都教育委員会を経由して、府中市教育委員会に情報が下りてくる流れにはなるのですが、こちらから照会しても、現在調整中ということで、新しい情報がいただけないため、具体的にお話できる部分がほとんどないという状況です。当初予算で計上している内容、昨年度中に想定していた人数のままの計画で動いています。

○教育長（酒井 泰君） それをお聞きになりたいわけですが、事務局は説明できますか。

○指導室主幹（目黒昌大君） 調べさせていただかないと、今ここでは規模感がお答えできない状況です。それからホストタウンの関係についても、これは教育委員会を経由していない事業になるので、これもお調べさせていただかないとお答えが難しい状況です。

○教育長（酒井 泰君） よろしいでしょうか。例えば、私が3月まで校長をしていた学校

では、全校生徒が学年別に訪問するという計画になっていますので、基本的には全員参加という形になっています。ただ、小学校においては、低学年は熱中症の危険があるということで参観を希望せず、中学年以上が参観するという計画を立てている学校も府中市内にはあったと思っています。正確な数字、何名といったものは、申し訳ございませんが、今、手元に数字がないのですけれども、そのような規模で予定しているのご理解いただければと思います。

ほかにご質問、ご意見ございますか。

○委員（増淵達夫君） 取組名について、意見ということでお願いしたいのですが、ずっとこの表現なのですが、例えば「教育委員会活動の活性化」といったときに、取組名として「教育委員会活動の活性化」とは何を意味するのかよく分かりません。例えば教育委員会として、これは学校教育、社会教育等で様々な教育施策を推進するわけですから、適時性があったり、もしくは先進性があったりする、そういった教育施策を推進とか、ここには説明が無いので、もう少しイメージしやすい取組名のほうがいいのかなと思います。

7番目のところに幼・小連携とありますけれども、今年から府中市立の幼稚園は1園になったと思うのですが、幼・小連携といったときに、公立の幼稚園は1園だけですので、もうちょっと幅広く就学前とすることも考えられるのではないかと思います。

9番目の学習指導要領の着実な実施、これに「知・徳・体」全部入れて、道徳教育や体育も入れているのだと思うのですが、そうすると、括弧内の「学力・指導力向上」というところに違和感を感じます。また、学力の向上と指導力の向上、向上は2つかかかると思うのですが、児童・生徒の側と教員の側とが混在していますので、この表記を検討する必要があると思います。

11番目のいじめについて、「いじめの防止」でよいのか、いじめについては未然防止とともに組織的な対応の徹底とか、そういう取組名もあり得るのではと、その辺りが気になります。

27番目の「オリンピック・パラリンピック等に向けた文化事業の実施」、この「等」というのが何を指すのかよく分かりません。オリ・パラが仮に予定どおり実施されたとしても、それに「向けた」ということであれば、年の半分しかなくて、その後は「向けた」にならないので、29番のように「機運の醸成」ということではないかと思ったり、全体としてどうしたらいいか具体案があるわけではないのですが、令和3年度の取組として、もしまだ検討の余地があれば検討していただければよいかなと思いました。意見です。

○教育長（酒井 泰君） ご意見をいただきました。ほかにご意見はございますか。

○委員（平原 保君） 意見ということで受け止めてください。

12番の「不登校への対策・対応」とありますが、コロナ禍にあつて、コロナによる欠席があると思います。保護者の方が心配だからとか、子供たちも不安だからということで欠席をすると、不登校とカウントされないままになってしまうという懸念があります。本来、不登校ぎみのお子さんには学校が手を差し伸べ、配慮をしていくべきところが、コロナによるものと捉えられてしまうと見えなくなってしまうので、そういったところも含めて、この1年半、コロナ禍にあつて子供たちにストレスがかかってきて、いろいろな形で不安症状またはストレスの反応が出てくると思います。不登校とコロナということも、私は何か関係して

くるかなと思いますので、教育委員会事務局としても配慮していただけるとありがたいなと思っています。以上です。

○教育長（酒井 泰君） ほかにご意見はございますでしょうか。

○委員（新島 香君） こちらに挙げられた全41の取組、全てがとても大切な取組のかなと思うのですが、今回、重点的・積極的取組に丸が入っていない18番の「教職員の労働環境の改善（働き方改革への対応）」、こちらは積極的に取り組まなくても大丈夫なのだろうかと私が不安に思ったことの一つですので、意見として言わせていただきます。以上です。

○教育長（酒井 泰君） ほかにご意見等ございますでしょうか。

それでは、ただいま頂戴いたしましたご意見と取組上の留意点、そういったところを踏まえた上で、この取組を行っていくということによろしいでしょうか。

それでは、報告・連絡（1）について了承いたします。



◎府中市生涯学習審議会委員の構成について

○教育長（酒井 泰君） それでは、報告・連絡の（3）を文化生涯学習課、お願いいたします。

○文化生涯学習課長補佐（楠本順子君） それでは、お手元の資料3に基づき、「府中市生涯学習審議会委員の構成について」、ご報告いたします。

資料のとおり、令和3年4月から令和5年3月31日までを任期とする15名の委員を委嘱いたしました。また、4月23日に第1回の会議を開催し、会長に明治大学大学院教授の長畑誠氏が、副会長に東京外国語大学教授の佐野洋氏が選任されました。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○教育長（酒井 泰君） 何かご質問、ご意見等ございますでしょうか。

○委員（日野佳昭君） 任期が4月1日から令和5年3月31日ということですがけれども、審議の中で、宿泊施設の今後の活用ということについては、令和5年3月31日の段階で審議会委員の意見を聞いて方向性を出すのか、それとも、それ以前に結論を出していくものなのか教えてください。

○教育長（酒井 泰君） 事務局、よろしく申し上げます。

○文化生涯学習課長補佐（楠本順子君） 生涯学習センターの宿泊施設の今後の機能の在り方につきましては、生涯学習センターの指定管理の期間が令和5年3月31日に終了することに伴いまして、指定管理の選任を行う予定となっております。その選任の検討期間が本年度の12月頃からを予定しておりますので、それまでには担当課でどのようにしていくかという方向性、在り方を検討してまいりたいと考えております。

○教育長（酒井 泰君） よろしゅうございますか。ほかにご意見、ご質問等ございますか。

○委員（新島 香君） 今回、15名の方で、そのうちの9名の方が再任となっており、随分長くこちらの委員をされている方もいらっしゃると思います。選出分野がありますので、その団体の都合もあるのだと思うのですが、最長は何年までというようなルールはないのでしょうか。教えてください。

○文化生涯学習課長補佐（楠本順子君） 5期10年までを条件としております。

○教育長（酒井 泰君） よろしゅうございますでしょうか。ほかにもございますか。
それでは、報告・連絡の（3）について了承いたします。

◇
◎市史刊行物の発行について

○教育長（酒井 泰君） 続きまして、報告・連絡の（4）をふるさと文化財課、お願いいたします。

○市史編さん担当主幹（英 太郎君） 「市史刊行物の発行について」1件ご報告します。

新府中市史古文書調査報告書は、市内四谷の市川千秋家、市川関子家、市川仁家の3家に伝えられてきた江戸時代を中心とし、明治、大正、昭和期にわたる文書群を平成27年から継続的に調査してきた成果の報告書でございます。村の仕組みや生活などを知る上での貴重な資料が多数含まれておりました。本調査に当たっては、東京外国語大学にご協力をいただきました。

以上でございます。

○教育長（酒井 泰君） ご質問、ご意見ございますでしょうか。

それでは、報告・連絡（4）について了承いたします。

◇
◎その他

○教育長（酒井 泰君） 日程第5、その他ですが、何かございますか。

◇
◎教育長報告

○教育長（酒井 泰君） それでは、日程第6、教育長報告に移ります。

活動状況については、別紙の令和3年第5回教育委員会定例会教育委員会活動報告書のとおりでございます。なお、この報告書は令和3年4月10日から令和3年5月14日までの活動内容となっております。

私から若干お話をさせていただきます。

この一覧表には記載されておりませんが、4月中に全ての市立小中学校を訪問させていただきました。先月はとても多用なときだったのですが、予定していた全33校を訪問することができました。

新たに着任された方々をはじめ、全ての校長先生方と個別にお話できたことは、それぞれの校長先生にお任せしている各学校の状況の一端を知る上で、とても大きな意味を持ったと思っております。そして、多くの先生方の実際の授業、指導の場面を拝見し、先生方の頑張っている姿を間近に感じることもできて、誠に心強く思った次第です。

何よりも児童・生徒が明るく、元気に、そして意欲的に学習に取り組んでいる姿を見学できたことは、コロナ禍で様々な制約がある中でも順調に教育活動が行われることを実感することができたよい機会となったと思っております。今後とも学校の教育活動の充実・発展のために支援してまいりたいと思っております。

また、一覧表にございますが、4月18日日曜日に府中市美術館で開催中の企画展「与謝蕪村展」を鑑賞してまいりました。府中市美術館の企画展は他の美術館にはない様々な工夫があり、毎回楽しみにしているのですが、今回は「上手い」でもなく、「下手」でもなく

—「ぎこちなさ」から生まれた芸術」ということで、これまでとは異なった視点で鑑賞することができました。今回も十分楽しむことができましたし、今後の企画展も楽しみにしているところです。

最後に、現在、緊急事態宣言が延長されています。コロナの感染状況はとても心配な状況が続いており、今後も厳しい状況が続くと思っております。幼児、児童・生徒の安全確保を第一に、学校の教育活動が実施できるよう、これからも各学校を支援してまいりたいと思っております。

私からは以上でございます。



◎教育委員報告

○教育長（酒井 泰君） 日程第7、教育委員報告に移ります。活動状況については、別紙のとおりでございます。

まず、日野委員、お願いいたします。

○委員（日野佳昭君） 今回も新型コロナウイルス感染症に関連して報告します。

児童・生徒においては、長期にわたって生活に規制を受け、ストレスを抱えて過ごしていることと想像します。普段、子供たちに毎日接している私としては、オリ・パラはするけど運動会は中止という現状を納得してもらい説明ができません。また、GoToトラベルはよいけど、修学旅行、セカンドスクールはだめだという疑問にも答えられません。政府には合理的で丁寧な説明をしていただきたいものです。

ここにきて、変異株の流行により、児童・生徒の感染が増えてきております。学級閉鎖も今後必要となると考えておかなければなりません。文部科学省はGIGAスクール構想で一人1台端末の持ち帰りを前提とした有効活用を目指すとの意向を示しています。これにより、オンライン授業の登校扱い、不登校のICTでの出席扱いが可能となります。府中市でも早期の実現を希望します。

さて、コロナワクチンの予防接種が徐々に進み始めています。教職員など、エッセンシャルワーカーの接種開始の見通しは立っておりません。コロナウイルス対策はまだまだ長期戦となります。児童・生徒たちには制限のある中においても、少人数の行動など、工夫をして学校行事を行っていただき、楽しい思い出を残していただきたいと思っております。以上です。

○教育長（酒井 泰君） ありがとうございました。平原委員、お願いいたします。

○委員（平原 保君） 先日、府中市GIGAスクール構想推進に関わる研究発表会に、オンラインで参加しました。府中市の児童・生徒に一人1台端末の環境が整えられた今、府中一小、矢崎小、府中九中、3校の研究発表はとても意義深いものだと感じました。

府中一小の研究では、効果的な研修の在り方について提起され、これから小中学校の先生方がICT活用力を高めていく方策や見通し、ICTを活用した授業づくりについて示唆を与えてくれました。矢崎小の研究では、授業実践について、数多くの事例が発表され、児童が各種のアプリを効果的に活用している場面が紹介されていました。この動画を視聴した先生方が明日からの授業に活用できると感じました。そして、府中九中の発表では、「学校が変わる、教え方が変わる、学ぶ世界が広がる」という視点から、新学習指導要領の趣旨を反

映した授業づくりやICTを活用した教育実践についての発表がありました。優れた実践の中であって、私は中学生がテレビ会議システムを活用して生徒会活動に熱心に取り組む実践がとても印象的でした。今年度、各校において学習ツールの一つとしてICTを活用した授業づくりの推進に進展されることに期待が高まりました。

また、コロナ禍にあって、各校の教職員が一堂に会することは難しい状況の中、動画配信で研究成果を発表した方法もすばらしく、オンデマンド型のいつでも、何度でも見られるという特性が生かされた発表会だと感じました。ただ1点、今後は動画を配信する際には、編集作業が必要だと考えています。以上です。

○教育長（酒井 泰君） ありがとうございます。新島委員、お願いいたします。

○委員（新島 香君） 私は4月22日の東京都教育委員会教育施策連絡協議会、オンラインでしたが、こちらの講演のことについてお話いたします。

ポストGIGAの学びを求めてという題で、情報通信総合研究所の平井聡一郎氏の講演が大変分かりやすく印象的でした。AIやロボットの進化により、人が今以上にコミュニケーション、クリエイティビティー、スペシャリティー、スキルが必要となること、これを実現するための新学習指導要領へと変わり、ここで一気に加速した一人1台端末の活用法についての内容でした。教員一人一人スキルが違う中、どのように活用していくか、今、平原委員からもありましたけれども、そういった先進の事例を伝えながら、まずはとにかく自由に使う、使い倒してぼろを出す、そして持ち帰るということをおっしゃっていました。授業でのICT活用促進はお手紙などがPDFで配信されるなど、学校全体のデジタル化へとつながるとのことで、社会全体で取り組むべき課題にもつながっていくことだと思いました。最後に、「つべこべ言わずにやってみろ」とおっしゃっていたのがとても良かったです。

春の運動会シーズンがやってきます。各校ともに様々な工夫を凝らし、どんな形でもとにかく行事を行うのだという熱意を感じ、うれしく、ありがたく思っております。学校だからこその学びを止めず、創意工夫と臨機応変で、耐え忍ぶのではなく、楽しみながら新たな取組ができるよう、子供たちに負けず大人もポジティブに頑張っていきたいと思います。以上です。

○教育長（酒井 泰君） ありがとうございます。増淵委員、お願いいたします。

○委員（増淵達夫君） 私は3つあります。

まず1つは、新島委員からもありました教育施策連絡協議会です。私も平井さんの「つべこべ言わずやってみろ」という最後がとても印象に残りましたが、改訂された教育施策大綱の話が出ていました。その中で「誰一人取り残さず、すべての子供は将来への希望を持って自ら伸び、育つ教育」、これを東京が目指す教育として掲げていました。誰一人取り残さないようにするためには、デジタルの力によって、子供たち一人一人の理解や学習の進度に応じた学びを提供する、そして、多様な場で多様な学びを実現するということが必要で、まさにその鍵になるのはICTということで、先ほどの平井さんのような様々な講演が肯定されたというふうに思っています。

先般配られた府中市内の学校だよりも、GIGAスクール構想のことや保護者向けの説明が書いてあって、積極的な活用に関する内容が見受けられました。その一方で、「授業で使えるよう整備を進めている最中です」とか、「実際の運用は環境が整い次第」という記述

があり、気になったところです。各学校の課題を把握し、教育委員会として丁寧な支援が必要だろうと思っています。そのために、組織的に各学校の進捗状況や課題を把握されると思いますので、ぜひ教育委員会の中でも各学校の進捗状況や課題について教えていただきたいと思いました。これが1点目です。

それから、2点目は小学校ほど大きな話題になっていませんけれども、今年から中学校で新学習指導要領が実施されています。中学校は各教科の授業時数などに変化はありませんが、総則や目標等の記述が大きく変わっていて、育成すべき生徒像の明確化や、指導方法の改善などが求められています。小学校も含めて、この新学習指導要領実施に当たっての現状や課題など、その辺りについても、ぜひ教えていただければと思います。

それから3点目、先ほども話題になったオリンピック・パラリンピックについてですが、オリンピック・パラリンピックの開催について様々な報道がありますけれども、オリンピック・パラリンピック教育とは分けて考えるべきであり、このオリンピック・パラリンピック教育の意義は変わらないと思っています。ボランティアマインドですとか障害者理解、スポーツ志向、日本人としての自覚と誇り、豊かな国際感覚、こういったことをオリンピック・パラリンピック教育は育成するわけですが、ぜひオリ・パラ教育については自信を持って推進していただき、オリンピック・パラリンピックが一つの契機になって、今までの学校教育をより一層充実させていくということですので、ぜひ進めていただきたいと思います。以上です。

○教育長（酒井 泰君） ありがとうございます。

それでは、ここで定例会を中断いたします。恐れ入りますが、傍聴者及び説明員などの関係者以外のご退席をお願いいたします。

午後2時44分中断



午後2時45分再開



◎いじめの重大事態の対応について

(非公開会議により非公開)

○教育長（酒井 泰君） それでは、これで令和3年第5回府中市教育委員会定例会を閉会といたします。ありがとうございます。



午後3時18分閉会

以上、会議のてん末を記載してその相違ないことを証
するため、ここに署名する。

令和3年10月21日

府中市教育委員会教育長

酒井 泰

府中市教育委員会委員

平原 保